

一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができるように、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除など制度の周知や情報提供をおこなう

<対策>

- 令和2年 4月～ 出産や育児に関する法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 9月～ 制度に関する資料を作成し社員に周知する

目標2：妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和2年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年 6月～ 相談員の研修
- 令和2年 9月～ 相談窓口の設置について社員へ通知

目標3：男性社員に子どもの出生時における育児休業の取得を促進する

<対策>

- 令和2年 4月～ 社員のニーズ調査を行い、情報収集する
- 令和2年 9月～ 育児休業等制度について社員に通知
- 令和2年10月～ 年に1回、管理職を対象とした研修の実施